

令和4年3月25日
国土交通省九州地方整備局

「川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポート」の公表について

今年度より、調査・検討に本格的に着手している川辺川における流水型ダムについて、環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書に相当する「川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポート」を作成しましたので、公表します。

「命と環境を両立したダム」との熊本県知事からの要望なども踏まえ、「球磨川水系流域治水プロジェクト」に位置づけられた川辺川における流水型ダムについて、環境影響評価法に基づくものと同等の環境影響検討を実施することとしています。（令和3年5月21日記者発表：https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000129.html）

本レポートは、環境影響評価法の計画段階環境配慮書に相当するものであり、その作成にあたっては、関係法令に準拠し、計画段階配慮事項の設定等を行い、「流水型ダム環境保全対策検討委員会」での議論を経てとりまとめ、3月25日より公表を行います。（委員会 HP：<http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyoushiki/kankyoushiki.html>）

また、法令上、努力規定となっている本レポートに対する一般意見聴取を行います。意見聴取にあたっては、環境の保全の見地から意見のある方は、書面により意見を提出することができます。

○縦覧期間：令和4年3月25日（金）から令和4年4月28日（木）まで

○意見書提出期間：令和4年3月25日（金）から令和4年5月13日（金）まで

※ 詳細は、添付の資料1、資料2、資料3をご覧ください。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 河川部

河川計画課長 やまがみ なおと 山上 直人

直通：092-476-3523

「川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポート」の縦覧について

1. 縦覧期間：令和4年3月25日から令和4年4月28日（土曜、日曜、祝日を除く）
2. 縦覧場所および縦覧が可能な時間帯は、別紙「縦覧場所一覧」に示すとおりです。縦覧場所には、「川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポート」、「川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポート要約書」の縦覧物のほかに、「縦覧について」（本資料）、「意見書の提出について」（資料2）、「意見書様式」（資料3）の資料を設置しております。
3. 「川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポート」および「川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポート要約書」は、インターネットでも公表しております。また、意見書様式も以下よりダウンロードできますのでご活用ください。

川辺川ダム砂防事務所ホームページ

http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyuu_torikumi/hairyo_report.html

4. 縦覧は、所定の場所で行うものとし、所定場所以外への持ち出し、貸出は禁止いたします。
5. 縦覧物等の複写については、縦覧場所では対応しておりません。川辺川ダム砂防事務所のホームページよりダウンロードしてください。
6. 縦覧物に関する全ての質問については、川辺川ダム砂防事務所にお問い合わせください。

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所 調査課

熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317

電話 0966-23-3174

時間 8:30～17:15

縦覧場所一覧

縦覧が可能な施設	縦覧場所	住所	電話番号	縦覧希望時の 事前連絡	縦覧が可能な 時間帯	閉庁日 休館日	意見箱
九州地方整備局	1階ロビー	福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第2合同庁舎	092-471-6331	—	10:00～17:00	土・日・祝日	○
川辺川ダム砂防事務所	1階ロビー	熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317	0966-23-3174	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
川辺川ダム砂防事務所 ダム第一出張所	受付カウンター	熊本県球磨郡五木村小八重894-10	0966-37-2116	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
川辺川ダム砂防事務所 ダム第二出張所	閲覧室	熊本県球磨郡五木村甲字浜野116-1	0966-37-2516	必要(電話)	8:30～17:15	土・日・祝日	○
八代河川国道事務所	1階ロビー	熊本県八代市萩原町1丁目708-2	0965-32-4135	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
八代河川国道事務所 八代出張所	1階ロビー	熊本県八代市麦島東町1-2	0965-32-4892	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
八代復興事務所	1階ロビー	熊本県八代市上日置町4478-1	0965-39-5101	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
熊本県庁本館	1階 情報プラザ	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-333-2268 (環境保全課)	—	9:00～17:00	土・日・祝日	—
熊本県南広域本部	2階 振興課	熊本県八代市西片町1660	0965-33-3149 (振興課)	必要(電話)	9:00～17:00	土・日・祝日	○
熊本県南広域本部 球磨地域振興局	庁舎2階 玄関ロビー	熊本県人吉市西間下町86-1	0966-24-4112 (総務振興課)	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
熊本県南広域本部 芦北地域振興局	1階ロビー	熊本県葦北郡芦北町芦北2670	0966-82-2522 (総務振興課)	—	9:00～17:00	土・日・祝日	—
八代市役所本庁舎	1階情報プラザ	熊本県八代市松江城町1-25	0965-33-4104	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
八代市役所坂本支所	地域振興課	熊本県八代市坂本町坂本1051-2	0965-45-2211	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
八代市役所千丁支所	地域振興課	熊本県八代市千丁町新牟田1502-1	0965-46-1101	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
八代市役所鏡支所	地域振興課	熊本県八代市鏡町内田453-1	0965-52-1111	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
八代市役所東陽支所	地域振興課	熊本県八代市東陽町南1105-1	0965-65-2111	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
八代市役所泉支所	地域振興課	熊本県八代市泉町柿迫3130	0965-67-2111	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
八代市坂本コミュニティセンター	ロビー	熊本県八代市坂本町荒瀬1307 (坂本地域福祉センター内)	0965-45-2228	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
人吉市役所仮本庁舎	1階ロビー	熊本県人吉市下城本町1578番地1	0966-22-2111	—	8:30～17:00	土・日・祝日	○
芦北町役場	1階ロビー	熊本県葦北郡芦北町大字芦北2015	0966-82-2511	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
錦町役場	1階ロビー	熊本県球磨郡錦町大字一武1587	0966-38-1111	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
あさぎり町役場	1階ロビー	熊本県球磨郡あさぎり町免田東1199番地	0966-45-7221	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
あさぎり町須恵支所	窓口	熊本県球磨郡あさぎり町須恵1227番地 (あさぎり町須恵文化ホール内)	0966-45-1121	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
あさぎり町深田支所	窓口	熊本県球磨郡あさぎり町深田西955番地1 (深田校区公民館「せきれい館」内)	0966-45-1133	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
多良木町役場	1階ロビー	熊本県球磨郡多良木町多良木1648	0966-42-1259	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
湯前町役場	受付窓口横	熊本県球磨郡湯前町1989-1	0966-43-4111	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
水上村役場	1階ロビー	熊本県球磨郡水上村大字岩野90	0966-44-0311	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
相良村役場	1階村民ホール	熊本県球磨郡相良村大字深水2500-1	0966-35-0211	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
相良村役場 四浦出張所	出張所窓口	熊本県球磨郡相良村大字四浦東2893-2	0966-35-0211	—	9:00～16:00	土・日・祝日	○
五木村役場	1階ロビー (農林課側)	熊本県球磨郡五木村甲2672番地7	0966-37-2211	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
山江村役場	1階ロビー	熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356番地の1	0966-23-6449	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○
球磨村役場	建設課 (清流館)	熊本県球磨郡球磨村 大字渡丙1730番地	0966-32-1111	—	8:30～17:15	土・日・祝日	○

「川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポート」意見書の提出について

1. 川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポートについて、環境の保全の見地から意見を有する方は、書面により意見を提出することができます。
2. 意見は、日本語により、環境保全の見地からの意見を理由を含めて記載してください。
3. 提出者は、氏名及び住所（法人その他団体にあたっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポートの名称（様式には記載しています。）、環境保全の見地からの意見及び理由を記載してください。
4. 意見書を提出する場合は、別添「川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポートに対する環境保全の見地からの意見書」の意見書様式を使用して提出してください。
5. 意見書様式は、縦覧場所に備え付けの配布用紙、川辺川ダム砂防事務所のホームページよりダウンロードしてご使用ください。

川辺川ダム砂防事務所ホームページ

http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyou_torikumi/hairyo_report.html

6. 意見書は、郵送、メール、FAX、意見箱への投函のいずれかの方法で提出してください。
7. 意見書の提出期間は、令和4年3月25日から令和4年5月13日までです。メール、FAXによる提出の期限は、令和4年5月13日の17時00分までとなります。また、郵送の場合は、5月13日の消印まで有効となります。意見箱への投函期限は縦覧期間最終日（4月28日）の設置箇所における縦覧可能時間帯の終わりまでです。

提出先

国土交通省 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所 調査課

〒868-0095 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317

電話 0966-23-3174 FAX 0966-22-1293

メールアドレス qsr-kawabe-kankyo@mlit.go.jp

意見書様式

令和4年 月 日

国土交通省 九州地方整備局長 藤巻 浩之 殿

提出者 住所 _____
氏名 _____川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポートに対する
環境保全の見地からの意見書

川辺川の流水型ダムに関する環境配慮レポートについて、環境保全の見地から次のとおり意見を述べます。

意見の内容

意見の理由

1. 法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入のこと
2. 意見及びその理由については日本語で記入のこと
3. 意見書の提出は、メール、FAX の場合は令和4年5月13日17時00分まで、郵送の場合は令和4年5月13日の消印まで有効。意見箱への投函は縦覧期間最終日（4月28日）の各設置箇所での縦覧可能時間帯の終わりまで。

【提出先】

○国土交通省 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所 調査課
〒868-0095 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317
電話 0966-23-3174 FAX 0966-22-1293
メールアドレス gqr-kawabe-kankyo@milit.go.jp